

重点施策7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進

【施策方針】

生涯にわたって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、市民が健康で明るく生活できるよう努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携
- ③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の推進

(2) 施策・事業の実施状況

① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市民一人ひとりが、ライフステージに応じて気軽にスポーツに親しみ、継続的に取り組めるよう、スポーツ環境の整備や競技力の向上、指導者の育成などを通じて、スポーツ活動の推進に取り組んでいる。

今後も、子供から高齢者まで、幅広い世代が健康で明るく生活できる地域社会の実現を目指し、スポーツを通じた心身の健康づくりを支援していく。

- ・ 市スポーツ協会への助成を通じて、競技団体の育成・支援やスポーツ大会の開催、全国大会等への出場者への助成を行い、スポーツ活動の振興を図った。
- ・ スポーツ少年団の活動を助成し、体験発表会、サッカー大会を開催し、大会への参加や開催の促進を通じて、競技力の向上に努めた。
- ・ 公認スポーツ指導員等の資格取得に対する助成を行い、指導者の育成および確保に取り組んだ。

② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携

市民のスポーツ活動の充実を図るため、社会体育施設・学校体育施設を開放し、広くスポーツの普及および市民の健康増進に努めるとともに、学校体育との連携体制の強化を図った。

- ・ 社会体育施設の保守点検を適宜実施し、不良箇所の修繕を行うことで、安全で快適なスポーツ・レクリエーション活動の環境整備に努めた。
- ・ 学校施設の体育館およびグラウンドを地域に開放し、市民に対してスポーツ・レクリエーション活動の場を提供した。これにより、地域における運動機会の確保とスポーツへの参加促進を図った。

③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の促進

児童生徒が自然とのふれあいを通じて豊かな人間性を育むことができるよう、野外活動

の機会を提供するとともに、市民の多様なスポーツニーズに対応するため、施設整備や事業展開を進めた。

- ・マウンテンバイクの貸出事業を実施するだけでなく、マウンテンバイク教室を開催し、競技の普及と野外活動への参加促進に努めた。
- ・伝統的な武道文化に親しむ機会を提供するとともに、世代を超えたスポーツ活動の場の拡充を図るため、弓道場の整備を行った。
- ・市民スポーツセンターについて、スポーツ振興くじ助成金を活用し、競技用柔道畳1組を購入した。

【事務事業点検評価委員意見】

- 令和5年度までは「生涯スポーツの振興」という大きなくくりによる施策の実施であったが、令和6年度は「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」という施策に変わった。これはより具現化したものととらえている。子供から高齢者まで、市民一人ひとりがライフステージに応じてスポーツを楽しむという、より市民目線に立ったものであり、好感がもてる。実施事業についても同様で市スポーツ協会への助成を通じて、団体の育成や支援、大会の開催等に成果が見られる。またスポーツ少年団への助成を通じて、各種大会を開催し競技力向上に努めている。少子高齢社会に突入し、競技人口にも影響が現れてこようが市民一人ひとりが目標をもち、自分に合ったスポーツ活動を生涯にわたって楽しむことができるよう、引き続き支援をお願いしたい。
- 社会体育施設や学校体育施設の開放は、スポーツの普及と市民の健康増進のために重要である。社会体育施設の中には、長年の使用により老朽化が進んでいる所もあるであろう。また備品や設備にも不具合が生じている可能性もある。定期的な保守点検により、不具合箇所が見つければ早急に修繕等をお願いしたい。また学校施設やグラウンドも同様をお願いしたい。地域に開放することで地域住民が安心して使用し、さらなる健康増進やスポーツへの参加促進につながるよう努めていただきたい。スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携については、関係団体等との協力体制の構築が重要である。施設の使用及び管理の在り方等についても共通理解を図るようお願いしたい。
- 市民の多様なスポーツニーズに対応するためにも、弓道場の整備や競技用柔道畳の購入を進めていただいている。八西地区では従来より柔道・剣道など子供から成人まで取り組み、大きな功績を上げてきている。さらに弓道場の整備により、日本古来の武道文化がますます広がっていくことを楽しみにしている。また、マウンテンバイクの貸出し事業や教室の開催は、MTBへの興味・関心や若年層の裾野の広がりにつながるよう努めていただきたい。

【自己評価】

- 令和6年度から施策を見直し、市民一人ひとりが年齢や生活環境に応じてスポーツに親し

める取り組みを心がけた。具体的には、スポーツ少年団やスポーツ協会への助成を通じた競技団体の育成や指導者の養成などを行い、幅広い年齢層のスポーツ活動が活性化できたと思っている。今後、少子高齢社会の進展に伴い、競技人口の減少が見込まれる中、学校部活動の地域展開を見据え、地域における受け皿づくりや指導者確保の体制強化にも取り組む必要がある。引き続き、市民が自分に合った生涯スポーツを楽しめるよう、取り組みを進めていきたい。

- 社会体育施設や学校体育施設の開放は、市民の健康増進やスポーツの普及促進に大きな役割を果たしており、今後も積極的に推進していきたい。一方で、経年劣化により老朽化が進んでいる施設や、設備等に不具合が生じているケースも多く、限られた予算の中で優先順位をつけ、早急な修繕対応に努めている。また、利用希望者がより積極的に施設を活用できるよう、インターネットで予約や空き状況の照会が可能となる「施設予約システム」の導入により、利便性の向上と利用促進を図る。こうした取組を通じて、地域全体のスポーツ活動のさらなる充実を目指す。
- 地域におけるスポーツ文化の継承と発展に寄与するため、令和7年度に弓道場の整備や競技用柔道畳の更新を行った。特に弓道場の整備は、日本古来の武道文化への理解や関心のさらなる広がり貢献するものと期待している。今後は、若年層への新たなスポーツ機会の提供として、3 X 3 バスケットコートを備えたスケートボードパークの整備を計画しており、アーバンスポーツの裾野の拡大を図りたい。引き続き、伝統的な武道からニュースポーツまで、それぞれの興味関心に応じた環境整備を進め、誰もが生涯にわたってスポーツに親しめるまちづくりを推進していきたい。